

交通労働災害防止のためのチェックリスト

(1) 管理体制のチェック

- 管理者を選任し、その役割、責任および権限を定めているか。
- 管理者に必要な教育を実施しているか。
- 運行管理者が適正に選任されているか。
- 安全衛生方針を表明し、従業員に周知しているか。
- 安全衛生目標を設定し、従業員に周知しているか。
- 安全衛生計画を作成しているか。
- 災害発生時に調査の実施、原因および対策の検討がなされているか。

(2) 労働時間管理および走行管理のチェック

- 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を遵守しているか。
- 無理のない運転時間を設定した走行計画を作成し、運転者に指示しているか。
- 早朝時間帯における走行では、十分な休憩時間、仮眠時間を確保しているか。
- 過去の走行記録や道路情報を収集し、適切に運転者に伝達しているか。
- 睡眠不足が著しい運転者に対して、運転業務に就かせない等の措置を取っているか。
- 荷崩れ、荷の落下防止の指示を行う等、荷の適正な積載をしているか。
- 荷役作業を行わせる場合に、疲労に配慮した休憩時間を確保しているか。
- 走行前の自動車の点検を行っているか。
- 自動車に必要な安全装置を装備しているか。

(3) 安全衛生教育や防止策のチェック

- 雇い入れ時または作業内容変更時の教育を行っているか。
- 事故を発生させた運転者に対する指導・教育・訓練を実施しているか。
- 新規雇い入れ者、事故発生者、高齢者等に運転適性診断を実施しているか。
- 交通危険予知訓練を実施しているか。
- ヒヤリ・ハット活動等を実施しているか。
- 危険な個所と注意事項を示した交通情報マップを作成し、注意喚起を図っているか。

(4) 健康管理実施のチェック

- 雇い入れ時の健康診断、定期健康診断、深夜運転を行う者に対する年2回健康診断の実施をしているか。
- 健康診断等で所見が認められた運転者に対し、適切な就業上の措置を取っているか。
- 月100時間を超える時間外労働、休日労働を行った運転者に対して、医師の面接指導を行うとともに、労働時間の短縮等を実施しているか。
- 走行経路途中の休憩時に、ストレッチや体操を行わせているか。
- 健康指導、健康相談を実施し、心身両面にわたる健康の保持と増進に努めているか。